CCUSの活用について

中国地方整備局：
「建設業取引適正化推進月間講習会」



2026.11、12

＜目次＞

1.CCUSの概要
2.①事業者登録・②技能者登録について
3.CCUSを活用した能力評価制度について（概要）
4.資料の紹介
5.困ったときのURL紹介
6.運用実践セミナーの紹介

1.CCUSの概要

建設キャリアアップシステムの目的

一般財団法人 建設業振興基金

目的

技能者の処遇

人材確保

生産性向上

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇につなげようとするもの

技能者の技能・経験に応じた処遇改善を進めることで、

①若い世代がキャリアパスの見通しをもて 、

②技能者を雇用し育成する企業に人が集まる建設業を目指すまた、

社会保険加入の確認や施工体制の確認などの現場管理を効率化し、生産性向上を目指す

<建設キャリアアップシステムの概要>

技能者・事業者の事前登録

【技能者情報】
・本人情報
・保有資格
・社会保険加入　等



技能者にカードを交付

就業履歴の蓄積

工事情報を登録し、
カードリーダーを設置

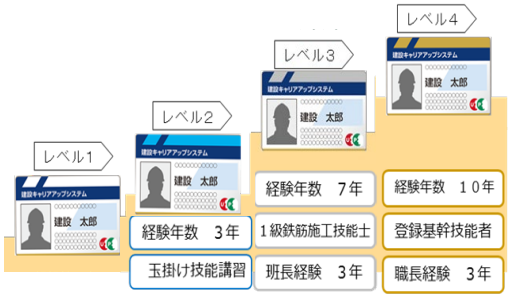


技能者が現場入場の際に
カードタッチで履歴を蓄積



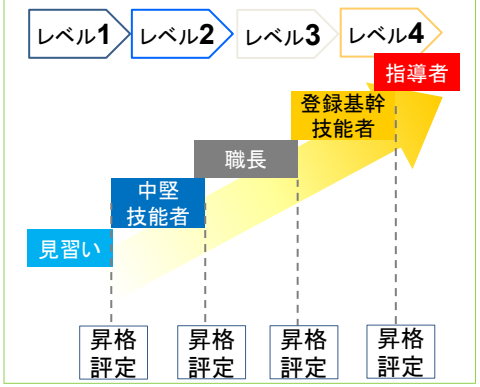
能力評価の実施

経験や資格に応じたレベル判定



経験・技能に応じた処遇

レベルに応じた賃金支払い

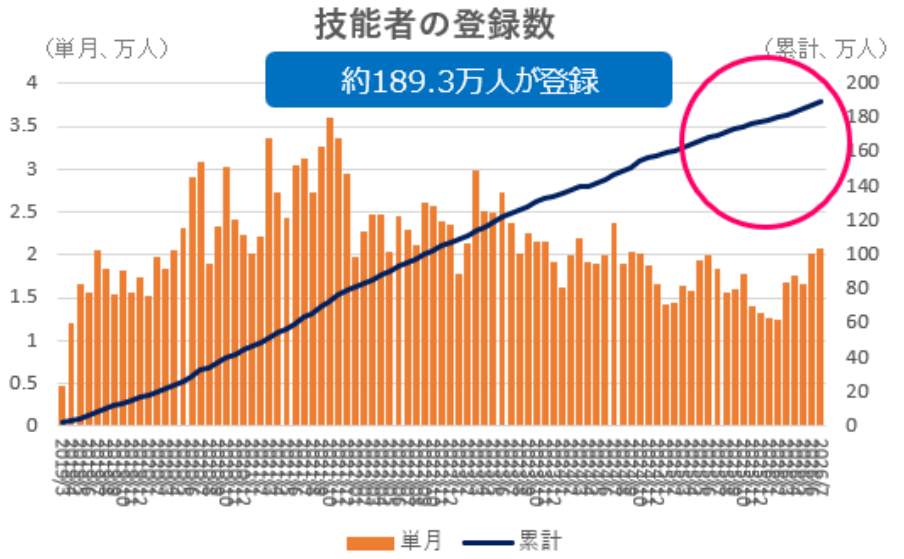


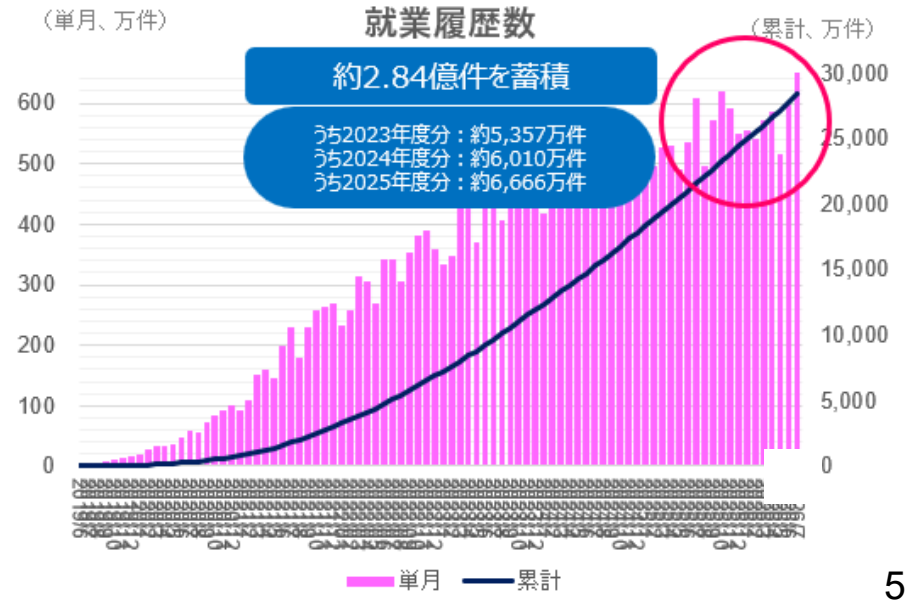
現場管理での活用

社会保険加入の確認、施工体制台帳の作成 など

CCUSの概要と利用状況について







CCUSのメリット

技能者

- どこの現場ででも就業履歴が溜まる
- 建退共退職金ポイントへデータ連携出来る
- 保有資格と就業履歴で能力評価される
- 自分の技能や就業履歴を証明に使える

→ 健全な技能者であることを証明できる

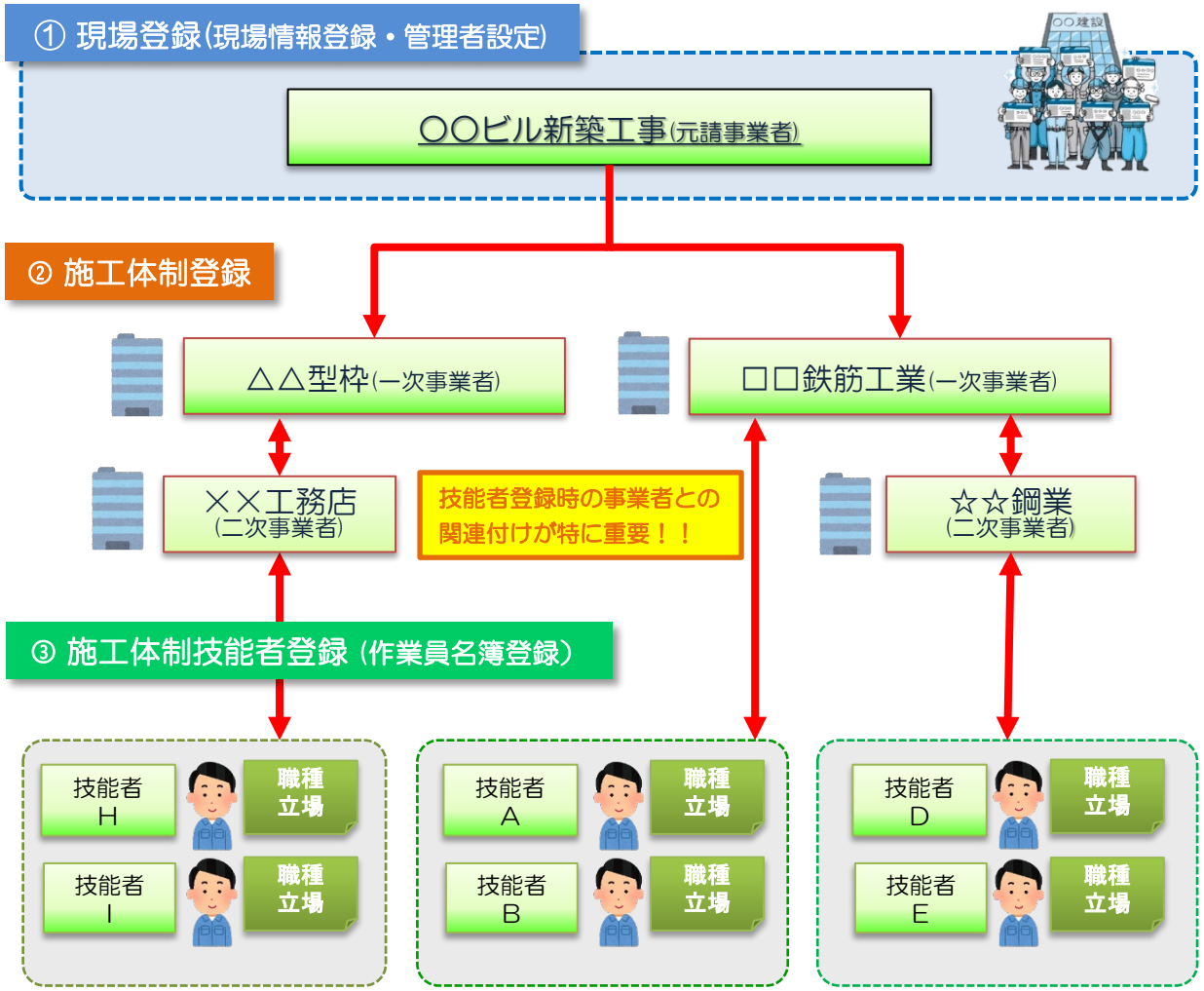
事業者

- デジタル化によるデータ連携で現場管理の効率化
- 所属技能者の適正評価とレベルアップ
- 企業評価・施工能力の見える化等による差別化

→ 人を育てる健全な事業者であることを証明できる

適正な現場運用のポイント

- **施工体制登録**により特定現場における事業者間の契約関係を設定し、
- **施工体制技能者登録**で現場に技能者を登録する。



①システムに“○○ビル新築工事”を作成し基本情報を登録する

↓

②元請け事業者が一次事業者に施工体制登録の要請を行う

↓ ↑ 承認

②’一次下事業者は元請けからの施工体制登録の要請を承認する。同じように一次下事業者は二次事業者に施工体制登録の要請を行い、二次事業者は承認する。(以下三次も同様)

↓ ↑ 登録

③一次･二次(三次)事業者は当該現場に入場する可能性がある技能者をすべて登録する
(能力評価制度を考慮し職種・職長等の立場を登録することが重要)

↓

現場・所属・職種・立場
が紐づいた就業履歴が蓄積できる

4.6 iPhoneのカードリーダー化

- 現場での就業履歴の蓄積促進に向け、蓄積環境の整備を図る観点から、現場利用に必要な機器等に係る負担軽減の各種取組を展開。
- その一環として、iPhoneをカードリーダーとしても使用できるよう、建レコに機能を追加。
- 建レコがインストールされたiPhoneにCCUSカードをタッチすることで就業履歴を蓄積することが可能。これにより、カードリーダーは不要に。（2024年1月29日から供用開始）

【使用方法】

［従来］



現場毎に、
「PC等」と「カードリーダー」
が必要

［建レコがインストールされた
iPhoneを活用すると］



カードリーダーは不要（iPhoneのみでOK!）

iPhoneの裏側にCCUSカードをタッチ

【対象環境】

・iOS16以上のiPhone　※建レコ対応のiOSに準じる
（iOS16へアップデート可能な機種は、iPhone8以降及びiPhoneSE第2世代以降）

・建レコver 1.2.10 以上　※AppStoreからインストールしてください

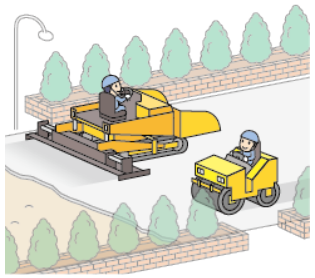


【留意事項】

・iPhoneのカードリーダー化は、CCUSカードの暗号化されていない領域を利用して就業履歴を蓄積するため、これまでと比べ偽造防止のセキュリティレベルは低くなっています。ご利用に当たっては、その旨ご承知おき下さい。

【利用例】

【舗装工事】



作業場所が日々変わるため、PCやカードリーダーの常設が困難

↓

iPhone一つあれば、CCUSへ就業履歴の蓄積が可能

【山奥の現場】



通信回線が届かず、CCUSにデータ登録が出来ない

↓

通信回線が届かなくても、現場での就業履歴はiPhoneへ蓄積

（通信回線が届く場所へ戻った後、
CCUSと連携し就業履歴を登録）

Copyright (C) 2025 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved.

2.①事業者・②技能者登録について
（詳細型登録のお願い）

事業者・技能者登録画面

「建設キャリアアップシステム」で検索　https://www.ccus.jp/



申込画面へ



インターネット申請ガイダンス



申請関係資料



登録･利用料について(事業者：初年度運用シュミレーション)

技能者の登録料（税込）

- ~~簡略型登録料：2,500円~~
 ※インターネット申請のみ受付

能力評価制度対象

- **詳細型登録料：4,900円**
 ※ネット申請・認定登録機関いずれも可

- **詳細型への移行：2,400円**
 ※簡略型との差額分

※カードの有効期限は、いずれも10年

※有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します

＜事業者：資本金1億円未満・技能者10人の場合の初年度運用シュミュレーション＞

1.事業者登録料：60,000円(5年ごと)
2.管理者ID利用料１ID：11,400円(毎年)
3.10人の技能者登録料：4,900円×10人分
＝49,000円(10年間有効)

合計：120,400円

(就業履歴は1タッチ10円)

事業者の登録料･利用料（税込）

①事業者登録料（５年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は無料です
※個人事業主の方の登録料は6,000円です

②管理者ＩＤ利用料(毎年)

ＩＤ数	料　金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

③現場利用料

就業履歴回数	料　金
１回	10 円

※月ごとにまとめて**元請の登録責任者**に請求されます
登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成月末締め、翌月初旬に請求書を発送 IDの追加手続をおこなうと、請求書を作成･送付	月末締め、管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求書を発送 ただし、一定額（10,000円）に満たない場合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ･銀行･クレジット払いのいずれか	銀行振込	銀行振込

登録時に必要な証明書類

登録時に必要な証明書類（業態、加入状況等により異なります）

1 まず事業者登録

事業者登録各種証明書類（写し）

1. 事業者証明
 建設業許可有無により異なる
2. 健康保険
3. 年金保険（2. と同一の場合有り）
4. 雇用保険
5. その他加入していれば
 「建設業退職金共済契約者証」
 「中小企業退職金共済手帳」
 「労災保険特別加入 加入証」　など

2 次に技能者登録

技能者登録各種証明書類（写し）

簡略型

1. 本人確認書類
 「運転免許証」など
2. 証明（顔）写真
3. 健康保険
4. 年金保険
5. 雇用保険
6. その他加入していれば
 「建設業退職金共済契約者証」
 「中小企業退職金共済手帳」
 「労災保険特別加入 加入証」 など

詳細型

7. 保有資格等の証明書
 「登録基幹技能者」
 「技能士」「免許」「資格」
 「技能講習」「特別教育」 など

各証明書類の詳細は、
「証明書類見本一覧」（事業者編・技能者編）を
ご確認ください

技能者登録では、『簡略型』と『詳細型』の2段階登録が可能です。（インターネット申請の場合）
能力評価（レベルアップ）をご希望の場合は、詳細型で登録してください。（簡略型の場合は、上記1. ～6. を用意）

3.CCUSを活用した能力評価制度について（概要）

技能者能力の適正評価について

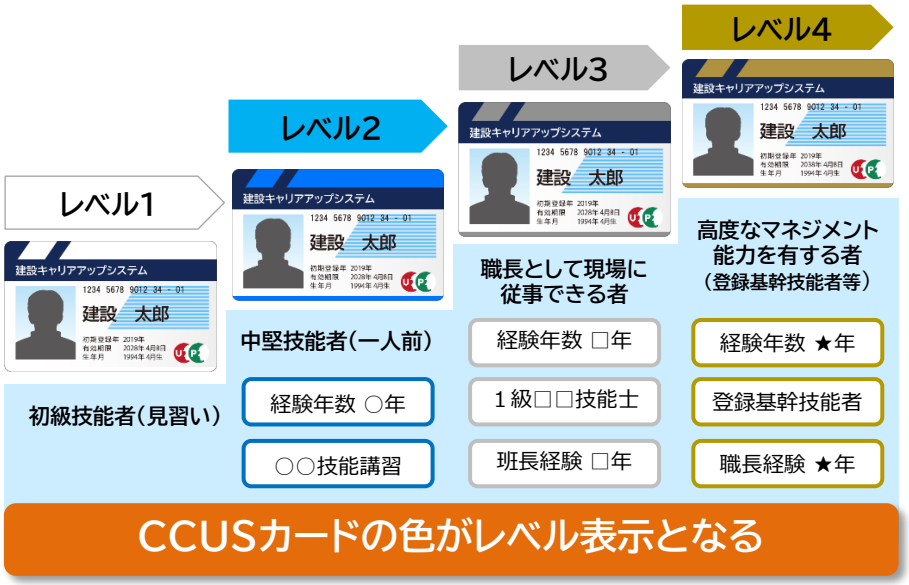
○ 能力評価基準に基づいた枠組み、能力に見合う処遇・賃金の実現に向けた環境整備を行う
○ 技能・経験に応じた労務費の見積り等に向けた取り組みを進化させ賃金上昇へとつなげる

技能者の能力評価

○ 経験　（就業日数）
○ 知識・技能　（保有資格）
○ 工事を収める能力
（登録基幹技能者・職長経験）

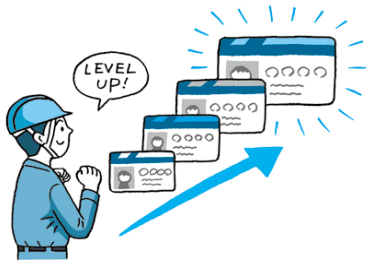
CCUSにより客観的に把握

これらを組み合わせて評価 → 評価基準に合わせてカードを色分け



事業者がCCUSに施工体制と技能者（作業員名簿）を登録
技能者は、現場でカードリーダーなどにより就業履歴蓄積

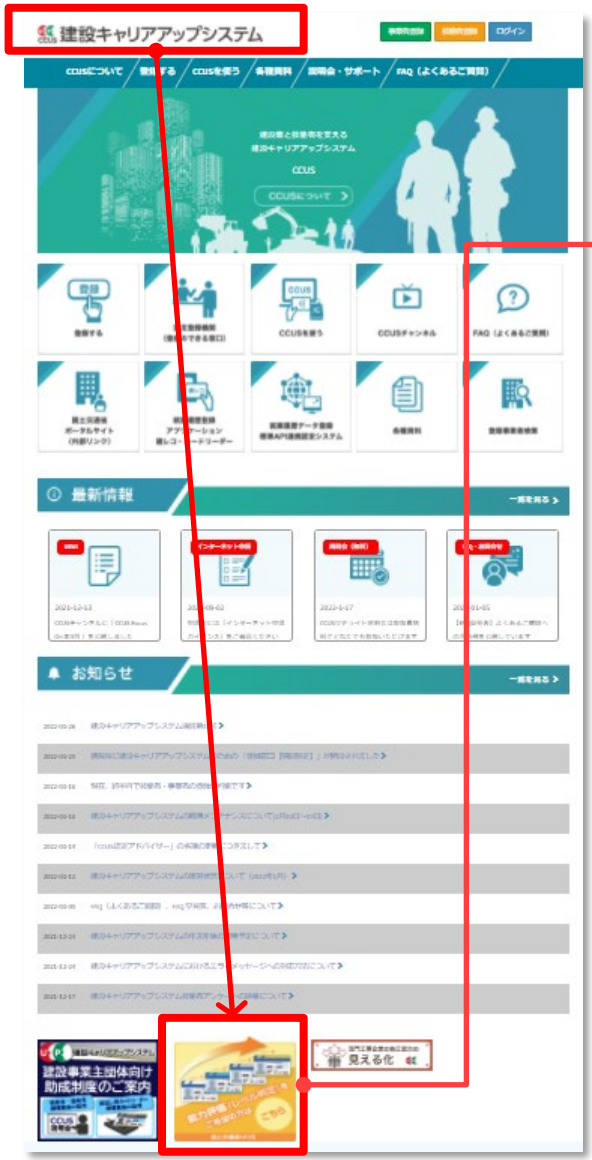


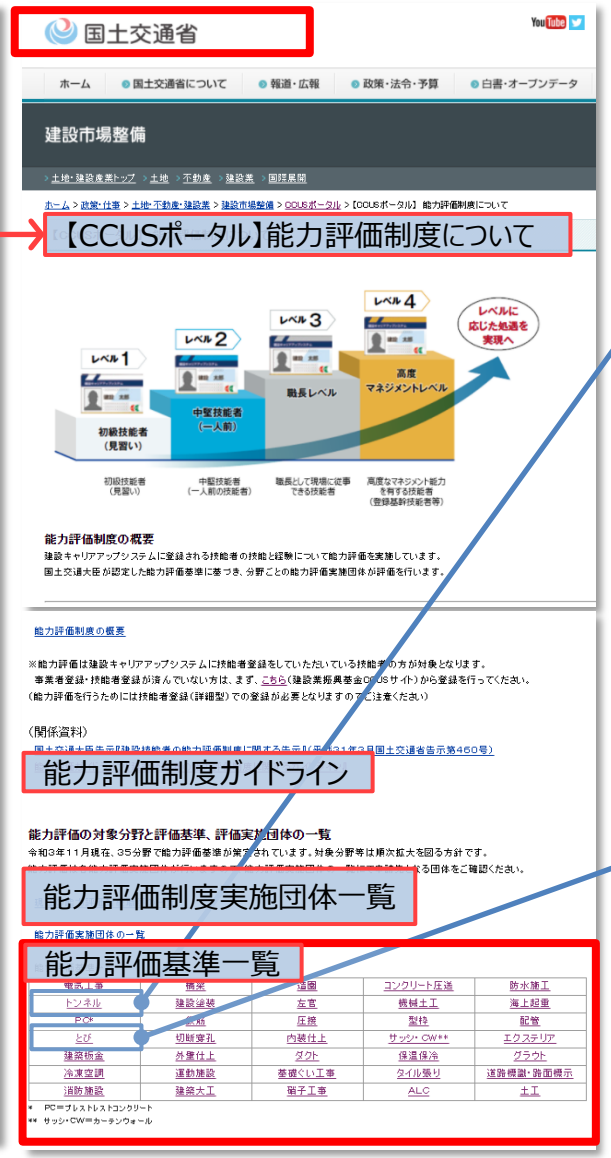


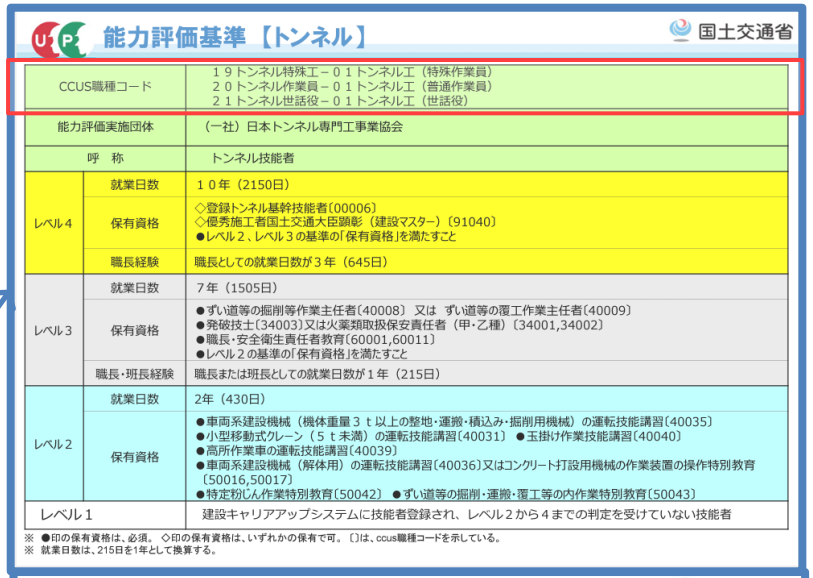
経験・知識・技能等を評価しレベルアップ

能力に応じた処遇の実現！

- 国交省HP：能力評価制度にアクセスして確認







能力評価基準【トンネル】　国土交通省

CCUS職種コード		１９トンネル特殊工－０１トンネル工（特殊作業員） ２０トンネル作業員－０１トンネル工（普通作業員） ２１トンネル世話役－０１トンネル工（世話役）
能力評価実施団体		（一社）日本トンネル専門工事業協会
呼　称		トンネル技能者
レベル４	就業日数	１０年（2150日）
	保有資格	◇登録トンネル基幹技能者（00006） ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（91040） ●レベル２、レベル３の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が３年（645日）
レベル３	就業日数	７年（1505日）
	保有資格	●ずい道等の掘削等作業主任者（40008）又は　ずい道等の覆工作業主任者（40009） ●発破技士（34003）又は火薬類取扱保安責任者（甲・乙種）（34001,34002） ●職長・安全衛生責任者教育（60001,60011） ●レベル２の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が１年（215日）
レベル２	就業日数	2年（430日）
	保有資格	●車両系建設機械（機体重量３ｔ以上の整地・運搬・積込み・掘削用機械）の運転技能講習（40035） ●小型移動式クレーン（５ｔ未満）の運転技能講習（40031）　●玉掛け作業技能講習（40040） ●高所作業車の運転技能講習（40039） ●車両系建設機械（解体用）の運転技能講習（40036）又はコンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育（50016,50017） ●特定粉じん作業特別教育（50042）　●ずい道等の掘削・運搬・覆工等の内作業特別教育（50043）
レベル１		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル２から４までの判定を受けていない技能者

※　●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。（）は、ccus職種コードを示している。
※　就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【とび】　国土交通省

CCUS職種コード		０６とび工－０１とび工
能力評価実施団体		（一社）日本建設躯体工事業団体連合会 （一社）日本鳶工業連合会
呼　称		とび技能者
レベル４	就業日数	１２年（2580日）
	保有資格	◇登録鳶・土工基幹技能者（00016） ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（91002） ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰（93001） ●レベル２、レベル３の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が７年（1505日）
レベル３	就業日数	８年（1720日）
	保有資格	◇１級とび技能士（10901） ◇１級又は２級建築施工管理技士（30007,30008） ◇１級又は２級土木施工管理技士（30005,30006） ◇以下の資格のうち３つ以上 ✓２級とび技能士（10902）　✓レベル2の１２資格（※） ●レベル２の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が２年（430日）
レベル２	就業日数	３年（645日）
	保有資格	●玉掛け技能講習（40040）　●職長・安全衛生責任者教育（60001,60011） ●以下の１２資格（※）のうち１つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習（40011）　✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（40010） ✓地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（40005）　✓高所作業車運転技能講習（40039） ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（40012） ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習（40019） ✓コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習（40014）　✓小型移動式クレーン運転技能講習（40031） ✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（40035） ✓車両系建設機械（解体用）運転技能講習（40036） ✓車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習（40037）　✓ガス溶接技能講習（40032）
レベル１		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル２から４までの判定を受けていない技能者

※　●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 班長については職長教育を修了した者とする。（）は、ccus職種コードを示している。
※　就業日数は、215日を1年として換算する。

能力評価基準の策定状況

電気工事 （一社）日本電設工業協会	**橋梁** （一社）日本橋梁建設協会	**造園** （一社）日本造園建設業協会 （一社）日本造園組合連合会	**コンクリート圧送** （一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会	**防水施工** （一社）全国防水工事業協会
トンネル （一社）日本トンネル専門工事業協会	**建設塗装** （一社）日本塗装工業会	**左官** （一社）日本左官業組合連合会	**機械土工** （一社）日本機械土工協会	**海上起重** （一社）日本海上起重技術協会
ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ （一社）プレストレスト・コンクリート工事業協会	**鉄筋** （公社）全国鉄筋工事業協会	**圧接** 全国圧接業協同組合連合会	**型枠** （一社）日本型枠工事業協会	**配管** （一社）日本空調衛生工事業協会 （一社）日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会
とび （一社）日本建設躯体工事業団体連合会 （一社）日本鳶工業連合会	**切断穿孔** ダイヤモンド工事業協同組合	**内装仕上** （一社）全国建設室内工事業協会 日本建設ｲﾝﾃﾘｱ事業協同組合連合 日本室内装飾事業協同組合連合会	**ｻｯｼ・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ** （一社）日本サッシ協会 （一社）建築開口部協会	**エクステリア** （公社）日本エクステリア建設業協会
建築板金 （一社）日本建築板金協会	**外壁仕上** 日本外壁仕上業協同組合連合会	**ダクト** （一社）全国ダクト工業団体連合会 （一社）日本空調衛生工事業協会	**保温保冷** （一社）日本保温保冷工業協会	**グラウト** （一社）日本グラウト協会
冷凍空調 （一社）日本冷凍空調設備工業連合会	**運動施設** （一社）日本運動施設建設業協会	**基礎ぐい工事** （一社）全国基礎工事業団体連合会 （一社）日本基礎建設協会	**タイル張り** （一社）日本タイル煉瓦工事工業会	**道路標識・路面標示** （一社）全国道路標識標示業協会
消防施設 （一社）消防施設工事協会	**建築大工** 全国建設労働組合総連合 （一社）JBN・全国工務店協会 （一社）全国住宅産業地域活性化協議会 （一社）プレハブ建築協会　他	**硝子工事** 全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会	**ALC** （一社）ALC協会	**土工** （一社）日本機械土工協会
ウレタン断熱 （一社）日本ウレタン断熱協会	**発破・破砕** （一社）日本発破・破砕協会	**建築測量** （一社）全国建築測量協会	**圧入** （一社）全国圧入協会	**さく井** （一社）全国さく井協会
解体 （公社）全国解体工事業団体連合会	**計装工事** （一社）日本計装工業会	**土質改良** （一社）全国建設発生土リサイクル協会	**潜函** 日本圧気技術協会	**住宅建築関連**
石材施工 全国建築石材工業会	**斜面防災** （一社）法面防災技術協会	**道路等法面保護工事** （一社）全国特定法面保護協会	**都市トンネル** （公社）日本推進技術協会	**型枠解体** （一社）日本型枠工事業協会

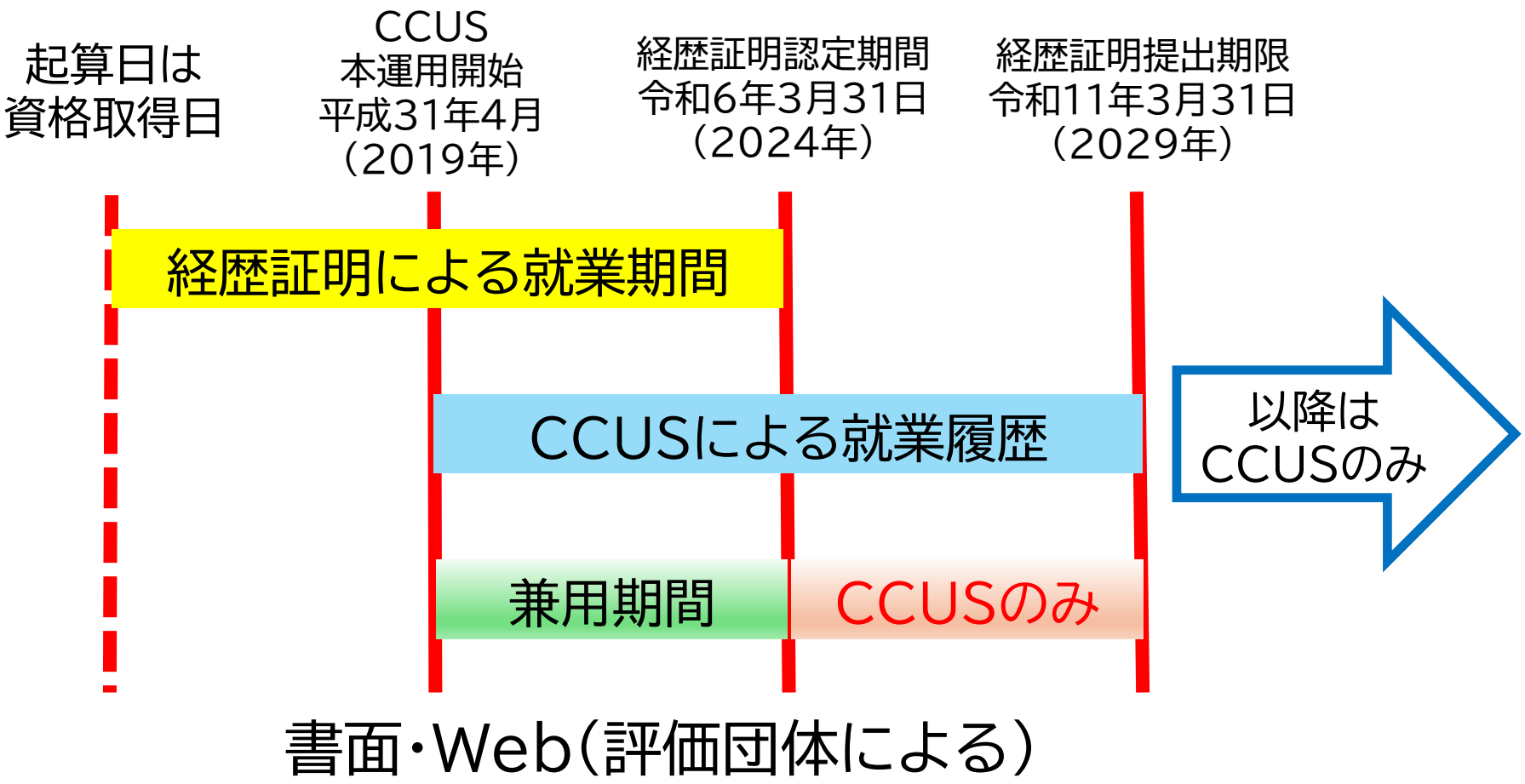
能力評価基準【内装仕上】

国土交通省

CCUS職種コード		４３内装工－０１内装工、０２内装仕上工、０４軽鉄工、０６ボード張り、０７床張り工、０８壁装（クロス）工、１１フローリング工、１２二重床工、１３表具師、１４経師
能力評価実施団体		（一社）全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会
呼　称		内装仕上技能者
レベル４	就業日数	１０年（2150日）
	保有資格	◇登録内装仕上工事基幹技能者〔00018〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91017〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇１級建築施工管理技士〔30007〕 ◇卓越した技能者（現代の名工） ●レベル２、レベル３の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が３年（645日）
レベル３	就業日数	５年（1075日）
	保有資格	◇１級技能士（内装仕上げ施工職種または表装職種） 〔12201,12211,12221,12231,12241,12251,12261,14701,14711〕 ◇青年優秀施工士地・建設産業局長顕彰〔92017〕 ◇２級建築施工管理技士〔30008〕 ●レベル２の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が３年（645日）
レベル２	就業日数	３年（645日）
	保有資格	◇２級技能士（内装仕上げ施工職種または表装職種）◇足場の組立等作業従事者特別教育〔50052〕 〔12202,12212,12232,12242,12252,12262,14702,14712〕 ◇自由研削といしの取替え等の業務特別教育〔50001〕◇有機溶剤作業主任者技能講習〔40026〕 ◇丸のこ等取扱作業者安全教育〔60010〕◇玉掛け技能講習〔40040〕
レベル１		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル２から４までの判定を受けていない技能者

※　●印の保有資格は、必須。　◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。
※　就業日数は、215日を1年として換算する。

経歴証明



書面・Web（評価団体による）

能力評価申請手数料全額支援について

建設キャリアアップシステム
登録技能者・登録事業者の皆様へ

CCUS能力評価申請手数料の全額支援を当面の間延長します！
～この機会に能力評価を申請しましょう～

○全額支援を行う延長期間

・2026年4月1日(水)から**当面の間**　＼ 延長し

※全額支援は2025年8月1日(金)より実施しております。
※申請日基準となります。
※延長の終了時期につきましては、改めてご案内いたします。

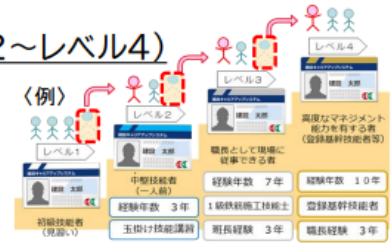
○対象者

・CCUS技能者登録(詳細型登録)が完了している方

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)者も含む

○対象となる能力評価

・全ての能力評価分野が対象　(レベル2～レベル4)



○全額支援の対象範囲

・能力評価申請に係る手数料4,000円

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)については3,000円
※CCUS登録技能者が簡略型登録から詳細型登録へ移行する際の手数料(2，400円)は対象外

○全額支援を活用した申請方法

・能力評価実施団体への申請自体は従来通り
・ただし、能力評価申請手数料の支払は不要

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)についても従来通り
※従来、申請時に必要な書類であった手数料支払に係る証明書については、添付不要
　ワンストップ申請の場合においては、建設業振興基金が指定する画像を添付

申請方法の詳細については、各能力評価実施団体にお尋ねください

能力評価分野及び申請先については、右のQRコードよりご確認ください
(QRコード：国土交通省HP)

一般財団法人
建設業振興基金　建設キャリアアップシステム事業本部

4.資料の紹介

建退共電子申請とCCUSとの自動連携

証紙貼付方式

（公共工事の場合）

≪主な事務≫
① 金融機関窓口での証紙購入（銀行等）
② 発注者へ掛金収納書の提出
③ 下請から元請へ書類による就労報告
④ 元請から下請へ証紙の現物交付
⑤ 手帳へ証紙貼付と消印
⑥ 証紙の在庫管理、受払簿の作成



CCUS自動連携・建退共電子ポイント方式

≪主な事務≫
① 事務所PCから退職金ポイント購入（インターネット）
② 発注者へ掛金収納書の電子提出が可
③ CCUSで蓄積された就労履歴
④ CCUS就労履歴により就労報告が**自動連携**
⑤ 退職金ポイントの充当
⑥ 電子申請専用サイト上に各種帳票の自動作成、ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ

メリット

- ***金融機関窓口訪問の必要なし***
- ***電子提出が可能になる***
- ***元下間の書類のやりとり、証紙の現物交付、貼付等がなくなる***
- ***証紙管理不要、各種帳票の自動作成が可能になる***

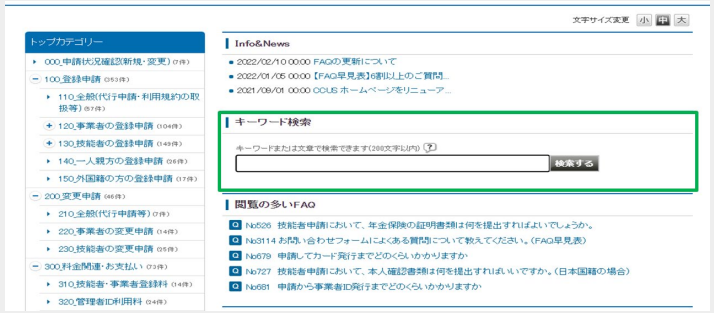
CCUSについてもっと知りたい

建設キャリアアップシステム で検索！

https://www.ccus.jp/

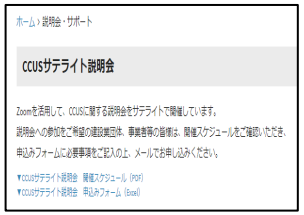


★不明点は、「FAQ（よくあるご質問）」の画面を開き、「キーワード検索」に知りたいことを入力して検索することができます。



★それでも解決できないときは、トップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールでお問い合わせいただくこともできます。

1 CCUSに関する無料説明会をサテライトで開催しています。



ホームページトップヘッドラインの
「説明会・サポート」▶「CCUSサテライト説明会」から、
▼CCUSサテライト説明会　開催スケジュール（PDF）
▼CCUSサテライト説明会　申込みフォーム（Excel）
をダウンロードしてお申込みください。

2 YouTube でCCUSに関する説明動画を公開しています。



3 地元業者の登録状況を検索できます。





日建学院＋認定アドバイザーによる運用実践セミナー



6月19日	新潟校	新潟県新潟市中央区笹口1-21-1 新潟日建工科専門学校 6階	13：00-16：00	15名	申込む
6月25日	山口校	山口県山口市小郡給領町2-19	13：00-16：00	18名	申込む
6月26日	浜松校	静岡県浜松市中央区大工町125 シャンソンビル浜松 1階	13：00-16：00	20名	申込む
6月26日	中級編 なんば校	大阪府大阪市中央区難波2－2－3 御堂筋グランドビル13階	13：00-16：00	25名	申込む
7月9日	水戸校	茨城県水戸市笠原町978-27 IPICビル3F	13：00-16：00	10名	申込む
7月10日	静岡校	静岡県静岡市駿河区森下町4-30 メンテックビル６F	13：00-16：00	15名	申込む
7月10日	大宮校	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-23 イーストゲート大宮ビルA館３F	13：00-16：00	12名	申込む
7月17日	松山校	愛媛県松山市宮西1-4-43 大智ビル２F	13：00-16：00	10名	申込む
7月24日	宮崎校	宮崎県宮崎市本郷北方2440-24	13：00-16：00	15名	申込む
7月27日	秋田校	秋田県秋田市中通6-7-9 秋田県畜産会館２F	13：00-16：00	7名	申込む
7月30日	大分校	大分県大分市古国府6-3-27	13：00-16：00	5名	申込む
7月31日	金沢校	石川県金沢市西泉4-11 ラパーク金沢２F	13：00-16：00	10名	申込む
7月31日	札幌校	北海道札幌市中央区北二条東４丁目1-2 サッポロファクトリー三条館４F	13：00-16：00	25名	申込む

クリックしてください

5．CCUS困ったときのURL紹介

ご利用ガイダンス　技能者　第3.0.0版
https://www.ccus.jp/attachments/show/user-guide_worker

CCUSチャンネル 建設キャリアアップシステム公式チャンネル - YouTube
https://www.youtube.com/@CCUS_channel

質問･相談対応認定AD 20251023
https://www.ccus.jp/attachments/show/ninteiad_telephone-email-support

PKSHA FAQ　←FAQ良くある質問です
https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/?site_domain=default

CCUS運用実践セミナー開催予定202608-10
https://www.ccus.jp/attachments/show/operational-practice-seminar_list

６．CCUS運用実践セミナーの紹介

CCUSの現場運用をサポートするセミナーを無償で開催しております。是非開催の検討をお願いいたします。

CCUS

建設キャリアアップシステム(CCUS)現場運用実践セミナーのご案内

建設キャリアアップシステム(CCUS)の利用拡大や効果的な運用を目指す事業者を後押しするため、(一財)建設業振興基金による概要説明、システム操作を通じた CCUS 現場運用実践セミナーを開催します。

開催日時等

- 日時：令和８年１１月〇〇日（金）
 - 【午前の部】(CCUS 現場運用をまだしていない方、CCUS 事業者登録をしていない方　向け)　9:30～12:00
 - 【午後の部】(現場運用を開始している事業者向け)　13:00～16:00
- 会場：
- 参加費：無料
- 定員：各回先着３０名
 - ※各回、事業者１社につき２名まで

プログラム内容　※入門者向けと 現場運用経験者向けを開催します。

・入門者向け：CCUS 現場運用をまだしていない方、CCUS 事業者登録をしていない方向け

・現場運用経験者向け：既に現場運用は開始しているが、適正に運用できているか不安な方、又は更に効率的な運用に取り組みたい方向け

■入門者向けプログラム（午前）

開始時刻	所要時間	内容	講師
9:30	5 分	開会(主催者挨拶)	
9:35	40 分	概要説明	(一財)建設業振興基金
10:15	10 分	休憩	
10：25	60 分	CCUS 運用実践会 ・現場管理者設定 ・現場登録 ・施工体制登録 ・施工体制技能者登録　他	(一財)建設業振興基金
11:25	5 分	休憩	
11:30	10 分	CCUS ホームページの紹介	(一財)建設業振興基金
11:40	15 分	質疑応答	〃
11:55	5 分	閉会	

※閉会後、参加者に限り個別相談会を実施します。進行状況により、個別相談会の時間が短くなる場合があります。

・セミナー時間、1～2時間程度でご要望に沿ったプログラムを作成いたします。

・Wi-Fi接続可能なノートパソコンを参加者の方にご持参いただきます。

・主催が「国や地方公共団体（自治体）」・「建設業協会」等であれば10社程度の参加者で無償で開催可能です。
（会場・OAタップ等の手配はお願いいたします）

・応募対象者は建設事業者の方はもちろん、市町村や県の職員の勉強会等にもご活用ください。

・午前、午後で2回、“入門者編”・“現場運用者編”等もプログラムを変えて開催頂く事も可能です。
もちろん1回の開催でも問題ありません。

・2か月前にはご相談ください。

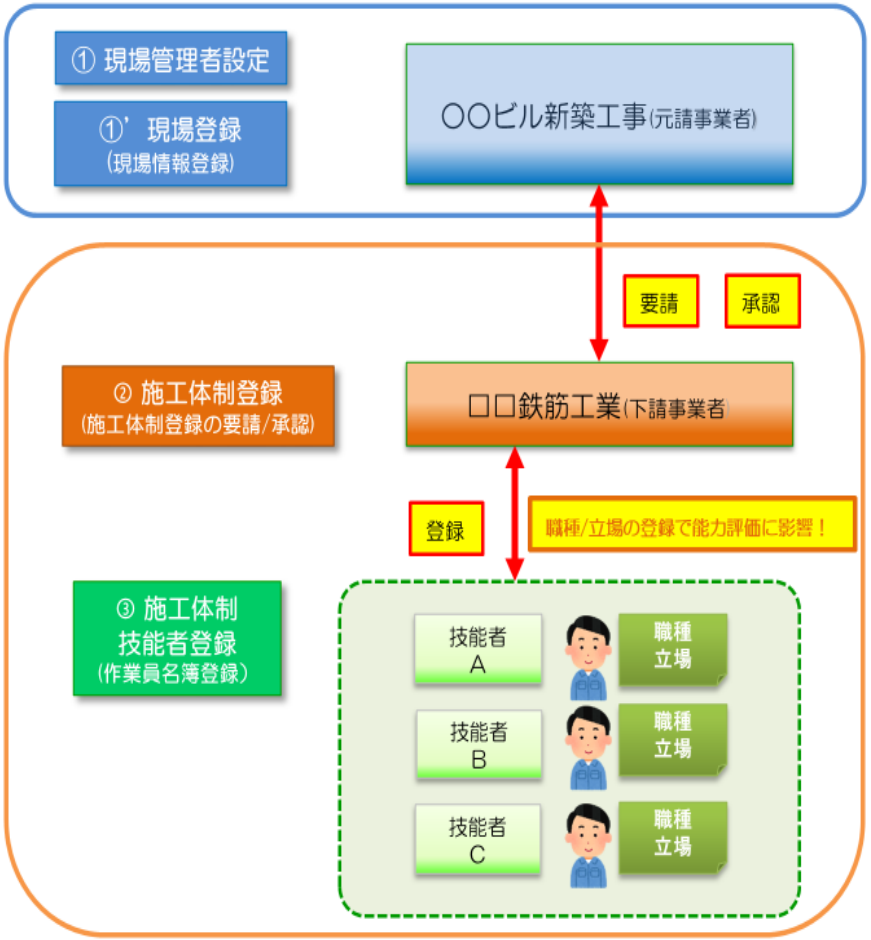
＜お問い合わせ先＞
建設業振興基金　CCUS事業本部　久保田まで

メール:t_kubota@kensetsu-kikin.or.jp
電話:03-5473-4586

本日行う、実機演習の流れ

実践セミナーの抜粋資料です

＜元請の立場で行う作業＞
①現場管理者設定、①’現場登録、②施工体制登録の要請
＜下請の立場で行う作業＞
⇒②’承認(施工体制登録要請の承認)、②施工体制登録の要請(二次下請けへ)
⇒③施工体制技能者登録



元請　810_事業者管理▶20_組織ユーザー管理▶検索▶新規登録
① システムに現場を登録する前に現場を管理する“現場管理者を設定する。

元請　610_現場登録▶10_新規(個別登録)
①’ “○○ビル新築工事”を作成し基本情報を登録する

元請　620_施工体制登録▶10_施工体制登録
「自社が登録した現場」を選択▶検索
② 元請け事業者が一次事業者に施工体制登録の要請を行う

下請　620_施工体制登録▶40_承認要請リスト
承認内容一覧▶当該要請行の確認▶承認
②’ 一次下事業者は元請けからの施工体制登録の要請を承認する。
(同じように一次下事業者は二次事業者に施工体制登録の要請を行い、二次事業者は承認する。)

下請　620_施工体制登録▶20_技能者登録
「自社が施工体制に登録されている現場」を選択▶検索
③ 一次･二次(三次)事業者は当該現場に入場する可能性がある技能者をすべて登録する
(能力評価制度を考慮し職種・職長等の立場を登録することが重要)

現場・所属・職種・立場
が紐づいた就業履歴が蓄積できる

施工体制技能者登録 （自社の事業者IDでログイン）

システムメニュー【620_施工体制登録 ▶ 20_技能者登録】

- 「 自社が施工体制に登録されている現場 」をラジオボタン◉で選択し 検 索
- テーマ①で登録（テーマ②で選択）したペア事業者が作成した現場名の現場を選択後
 設 定 ボタンを押下
- 入力せず 検 索 すると
 所属事業者と関連付けされている技能者の一覧が 表示されます。
- 表示された技能者（自社所属の技能者）に ☑ チェックを入れて
- 遷移した画面の現場作業員一覧の当該技能者の 設 定 を押し
 作業内容と立場を入力して 編 集 設 定
- 最後に 登 録 ボタンを押して完了です。

実践セミナーの抜粋資料です

- 元請として【510 閲覧 ▶ 50 施工体制登録情報】で下請の登録情報を確認してみましょう。
- 検索 ⇒ 自身が作成した現場を選択 ⇒ 施工体制登録事業者 さらに事業者IDを押下